

平成21年第2回臨時会決議全文

[結果一覧へ](#)

北朝鮮による核実験の実施に嚴重抗議する決議

世界の恒久平和は人類共通の願いであり、我が国は世界で唯一の被爆国として、これまで一貫して核兵器の廃絶を訴えてきた。

本市においても、核兵器などによる戦争への脅威をなくし市民共通の願いである世界の恒久平和を求め、平成元年2月「平和都市宣言」を行うなど、平和への願いを表明しているところである。

こうした中、北朝鮮は去る5月25日、2度目となる核実験を強行した。これは、国際連合安全保障理事会決議第1718号に明らかに違反し、我が国の安全保障のみならず世界の平和と協調を脅かす無謀な暴挙であり、いかなる理由によるものであっても正当化の余地はなく、断じて許されるものではない。

よって、本市議会は北朝鮮に対し、核実験を強行したことに嚴重に抗議するとともに、国際連合安全保障理事会決議第1718号を遵守し、早期かつ無条件に6カ国協議に復帰するよう強く求めるものである。

また、国に対し、このような暴挙を許すことなく、北朝鮮に対して嚴重に抗議するとともに、国際社会と一致団結して北朝鮮との諸懸案の解決に向け、今後も全力で取り組むよう強く求めるものである。

以上、決議する。

平成21年5月29日

千葉市議会

(提出先)

内閣総理大臣

外務大臣

防衛大臣

朝鮮民主主義人民共和国 国防委員長

あて